

## 審査内容

※制度変更に伴い、審査内容が変更となる場合がある。

### 【別表1-1】施設等利用給付認定業務

項目		審査内容
申請者	氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳との突合</li> <li>・仙台市内に居住している</li> </ul>
	生年月日	
	住所	
対象児童	氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳との突合</li> </ul>
	申請者との続柄	
	生年月日	
	性別	
世帯員	氏名	
	児童との続柄	
	生年月日	
申請に係る児童・保護者	施設等利用給付認定区分	
	・1号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請に係る児童が3～5歳児である ※満3歳以上</li> <li>・2号及び3号に該当しない</li> </ul>
	・2号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請に係る児童が3～5歳児である</li> <li>※満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過したこども</li> <li>・保育を必要とする要件（注1）に該当することが確認できる添付資料の有無及び内容</li> </ul>
	・3号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請に係る児童が0～2歳児である</li> <li>※満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるこども</li> <li>・保育を必要とする要件（※1）に該当することが確認できる添付資料の有無及び内容</li> <li>・住民税非課税世帯（注2）である</li> </ul>
施設名	利用予定施設名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1号：従来制度幼稚園である</li> <li>・2号及び3号：施設等利用給付認定での無償化対象施設である</li> </ul>
認定希望日	認定希望日 (利用開始(予定)日)	申請日以降の日である
その他	提出書類の記載漏れ、添付書類の漏れ、認可保育所等に入所していないことの確認等	

## 注1 保育を必要とする要件（2号認定又は3号認定を受けるための要件）

	要 件	確認資料（例）
1	1ヶ月に64時間以上就労している場合(自営業、夜間勤務、内職等を含む) ※育児休業中の場合、保育施設等の利用開始日の2か月後までに復職する場合のみ対象 ※無収入で就労と認められない場合は対象外 (例 ボランティア活動、自家消費のための農業、町内会の役員等)	就労証明書 保育を必要とすることの申告書(証明書)
2	妊娠中又は出産後間がなく、兄弟の保育が困難な場合 ※認定期間は、出産予定日の8週前に相当する日から、出産日から起算して8週間を経過する日の翌日が属する月の末日までとなる。ただし、多胎児の場合は出産予定日の14週間前に相当する日から認定することができる。	母子健康手帳の写し(母の氏名・出産予定日記載箇所)
3	病気にかかり、もしくはけがをし、又は精神もしくは身体に障害を有している場合	診断書原本又はその写し(保育を必要とすることの記載があるもの) 身体障害者手帳等
4	家庭内の親族を常に介護している場合(1か月に64時間以上)	保育を必要とすることの申告書(証明書) 診断書原本又はその写し等
5	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合	保育を必要とすることの申告書(証明書) り災証明書
6	求職活動中である場合 ※認定期間は認定開始日から90日又は3か月のうち短い期間を経過する月の末日までとなる。また、就労証明書等の提出により、認定期間が変更となる。	保育を必要とすることの申告書(証明書)
7	1ヶ月に64時間以上就学している場合(学生、職業訓練等のうち通学を要するもの)	保育を必要とすることの申告書(証明書) 在学証明書等
8	育児休業中である場合(1ヶ月64時間以上就労していて、認定申請対象児童の弟妹に係る育児休業中の場合)	就労証明書(育児休業期間の記載があるもの)
9	その他、上記に類する場合で、どうしてもお子さんの保育ができない場合	保育を必要とすることの申告書(証明書) 状況が確認できる書類

注2 生活保護法による被保護世帯の場合、保護者が児童福祉法による里親の場合は、市町村民税非課税世帯として取扱う。

## 【別表1-2】 施設等利用費償還業務

項目		審査内容
請求者	氏名	仙台市国保・医療助成システムの認定情報登録内容と照合
	生年月日	
	認定保護者又は対象児童との関係（続柄）	
対象児童	氏名	仙台市国保・医療助成システムの認定情報登録内容と照合
	生年月日	
	施設等利用給付認定（新2号・新3号）認定の有無	
	利用施設	
容 請 求 内	利用月	請求書の添付書類「領収証兼子ども・子育て支援提供証明書」の記載内容
	利用日数	
	支払った利用料（無償化対象額）	
振込 口座	振込口座名義人	請求書の添付書類「口座登録（変更）届」の記載内容
	口座情報	
その他	請求書に記載の支払通知書送付先の確認	
	提出書類の記載漏れ、添付書類漏れ等	

## 【別表1-3】 副食費の実費徴収に係る補足給付業務

低所得世帯及び第3子以降等の児童の保護者が施設へ支払うべき副食費について、支払実績に応じ、児童一人当たりの上限額の範囲内で対象児童の保護者に対し給付するもの。

## ●給付申請

項目	審査内容
税情報登録内容の確認	給付判定の基礎となる税情報の登録が、給付申請書の記載と一致しているかの確認 ※仙台市国保・医療助成システムとの照合 ※必要に応じ、仙台市国保・医療助成システムの税情報の新規登録・修正を行う
給付要件への該当の有無	保護者から施設を通じて提出される児童ごとの給付申請書と仙台市国保・医療助成システムから出力する副食費軽減リストとの照合
その他	項目の記載内容の記載漏れ、添付書類の漏れ等

## ●実績報告

項目	審査内容
児童ごとの支給額	施設から提出される請求書に添付される支給決定対象者からの副食に係る実費徴収額等を証明する書類に記載の児童ごとの各月の請求額（主食費等が含まれていないか等の確認） ※支給額は、児童ごとに各月請求額の年間（又は給付対象月）合計額
振込口座	実績報告に添付される給付対象者の振込口座指定用紙に記載の口座情報
その他	項目の記載内容の記載漏れ、添付書類の漏れ等

## 【別表1-4】 教育・保育給付認定業務（1号認定）

項目		審査内容
申請者	氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳との突合</li> <li>・仙台市内に居住地している</li> </ul>
	生年月日	
	住所	
対象児童	氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳との突合</li> <li>・仙台市内に居住地している</li> </ul>
	税制上の扶養者	
	生年月日	
	性別	
世帯員	氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳との突合</li> </ul>
	児童との続柄	
	生年月日	
	当年・前年1月1日時点住所	
	幼稚園（保育所）名又は小学校名	
申請に係る児童・保護者	教育・保育給付認定区分	
	・1号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請に係る児童が満3～5歳児である</li> <li>・2号及び3号に該当しない</li> </ul>
	(2号)	(申請に係る児童が満3～5歳児であり保育を必要とする要件に該当する)
	(3号)	(申請に係る児童が0～2歳児であり、保育を必要とする要件に該当する)
施設名	利用予定施設名	認定こども園又は新制度幼稚園である
利用期間	利用を希望する期間	(新年度) 開始日が当該年度の4月1日～4月30日 (通年) 開始日が申請書受理日前後60日(2か月)以内 ※満3歳児は、新年度・通年を問わず満3歳の誕生日の前日以降の日付
世帯情報	生活保護適用の有無	生活保護証明書の確認
	ひとり親認定	児童扶養手当証書(写し)、戸籍の全部事項証明書の確認
その他	項目の記載内容の記載漏れ、添付書類の漏れ等	

## 【別表1-5】 多様な集団活動事業の利用支援給付業務

教育・保育給付及び施設等利用給付を受けていない又は企業主導型保育事業を利用していない、当該事業の対象施設基準に適合する各種学校及び認可外保育施設（対象施設）を利用する満3歳以上の児童の利用料について、月初日の在籍状況に基づき、児童一人当たりの基準額の範囲内で対象児童の保護者に対し給付するもの。

項目	審査内容
月初日の在籍状況	給付請求のあった児童が給付の基準日である当該月の月初日に在籍しているかの確認 ※対象施設から提出される月ごとの在籍名簿との照合
給付対象要件	給付請求のあった児童が請求月において教育・保育給付及び施設等利用給付の対象となっていない又は企業主導型保育事業を利用していないことの確認 ※仙台市国保・医療助成システムとの照合 ※企業主導型保育施設利用者名簿との照合
振込口座	請求書に記載されている給付対象者の口座情報
その他	項目の記載内容の記載漏れ、添付書類の漏れ等

## 【別表1-6】 補助金（助成金） 交付業務

## (1) 病原性大腸菌対策関連消耗品購入補助金（助成金）

病原性大腸菌対策関連の消耗品購入費について、在籍児童数に応じた上限額の範囲内で施設に対し補助（助成）するもの。

項目	審査内容
各月初日の入所児童数	交付申請書に添付される病原性大腸菌対策関連消耗品購入調書の記載の各月初日の入所児童数 ※各月初日入所児童数データとの照合
対象消耗品購入実績	交付申請書に添付される病原性大腸菌対策関連消耗品購入調書に記載の購入日・購入品目・用途・購入金額 ※助成対象品目への該当の有無 ※領収証の写しとの照合
助成交付決定額	各施設における助成基準額（年間平均入所児童数×単価）と実支出額（対象品目購入額の合計額）との比較（いずれか低い方）
その他	提出書類の記載漏れ、添付書類の漏れ等

## (2) 病原性大腸菌対策検便費補助金（助成金）

職員が病原性大腸菌 0157 の検査を含んだ検便を実施した場合に要する経費について、年度初日の定員数に応じた上限額の範囲内で施設に対し補助（助成）するもの。

項目	審査内容
検便実施実績	交付申請書に添付される病原性大腸菌対策検便費調書に記載の検便実施実績 ※検便を行ったことを証明するものの写しとの照合（実施日、実施対象者、実施回数等）
助成交付決定額	各施設における助成基準額（実施回数×単価）と助成上限額との比較（いずれか低い方）
その他	提出書類の記載漏れ、添付書類の漏れ等

**(3) 災害対応備蓄推進事業費補助金（助成金）**

新規認可施設及び定員増となった施設の災害備蓄としての非常食購入費について、在籍児童数に応じた上限額の範囲内で施設に対し補助（助成）するもの。

項目	審査内容
各月初日の入所児童数（定員増数）	交付申請書に記載の各月初日の入所児童数又は当該年度の定員増数 ※各月初日入所児童数データ等との照合
非常食購入実績	交付申請書に記載の非常食購入実績（購入日、購入品目（個数）、購入金額） ※助成対象品目への該当の有無 ※領収証の写しとの照合
助成交付決定額	各施設における助成基準額（年間平均入所児童数（定員増数）×単価）と実支出額（対象品目購入額の合計額）との比較（いずれか低い方）
その他	提出書類の記載漏れ、添付書類の漏れ等

**(4) キャリアアップ研修参加支援助成金**

キャリアアップ研修を受講した全職員の年間受講時間数に応じ、上限額の範囲内で施設に対し助成するもの。

項目	審査内容
研修受講実績	交付申請書に添付されるキャリアアップ研修参加支援助成金調書に記載の研修受講実績（受講者氏名、受講研修、受講日（休日の場合、代休取得の有無）、受講時間等） ※雇用契約書、研修終了証、研修概要が分かる書類等との照合
助成交付決定額	助成対象額（受講時間×単価）と助成上限額との比較（いずれか低い方）
その他	提出書類の記載漏れ、添付書類の漏れ等

**(5) 事業所内保育施設助成金**

施設の年間運営費の1/4について、在籍児童数に応じた上限額の範囲内で施設に対し助成するもの。

項目	審査内容
収支決算	交付申請書に添付される収支決算書の記載内容 ※他市町村からの補助金の受給状況が分かる書類（交付決定書の写し等）との照合 ※事業受託状況が分かる書類（委託契約書の写し等）との照合
在籍乳幼児の施設利用実績	交付申請書に添付される在籍乳幼児実績報告書に記載の在籍乳幼児の施設利用実績（在籍乳幼児の氏名・生年月日、在籍期間、月ごとの利用日数等） ※乳幼児の個人台帳等の写しとの照合 ※乳幼児の送迎表の写しとの照合
助成交付決定額	収支決算額と助成基準額（年間延べ人数×年齢別単価）との比較（いずれか低い方）
その他	提出書類の記載漏れ、添付書類漏れ等

## (6) 実費徴収に係る補足給付事業補助金（教材費・行事費等）

生活保護受給世帯等の児童の保護者が施設へ支払うべき教材費や行事費等の実費徴収額について、施設における対象児童の保護者への減免実績に応じ、児童一人当たりの上限額の範囲内で施設に対し補助するもの。

## ●交付申請

項目	審査内容
対象児童	交付申請書に添付される実費徴収に係る補足給付事業補助金交付申請調書に記載の対象児童の減免要件への該当の有無 ※仙台市国保・医療助成システムでの確認
対象項目	実費徴収に係る補足給付事業補助金交付申請調書に記載の実費徴収項目が当該補助金の補助対象であるか
補助金交付決定額	交付申請書に添付される実費徴収に係る補足給付事業補助金交付申請調書に記載の対象児童ごとの各月の徴収額と月補助上限額との比較（いずれか低い方）から算出する対象児童の年間減免額の合算額
その他	提出書類の記載漏れ、添付書類漏れ等

## ●実績報告

項目	審査内容
対象児童の減免額	対象児童ごとの減免額 ※実績報告に添付される補助金実績調書（減免実績一覧）と保護者の押印のある児童ごとの実費徴収費用確認書（保護者押印のもの）、又は実費徴収に係る領収証・集金袋（領収印のあるもの）の写し等の添付書類との照合
補助金確定額	各施設における児童ごとの年間減免額の合計
その他	提出書類の記載漏れ、添付書類の漏れ等 ※交付申請時の対象児童及び対象項目から変更がある場合は、それぞれ交付申請時と同様の審査を行う。

## (7) フッ化物洗口事業継続実施補助金

フッ化物洗口にかかる必要経費について、実施した児童数に応じ、児童一人当たりの上限額の範囲内で施設に対し補助するもの。

## ●交付申請

項目	審査内容
各月初日の入所児童数（4、5歳児）	交付申請書に記載の各月初日の4、5歳児の入所児童数 ※各月初日入所児童数データとの照合
補助対象施設への該当の可否	交付申請書に記載のフッ化物洗口開始年度、仙台市フッ化物洗口導入支援事業参加年度が規定の年度以前であることの確認
申請額	補助金上限額（入所児童数（4、5歳児）×単価）
その他	提出書類の記載漏れ、添付書類の漏れ等

## ●実績報告

項目	審査内容
薬剤等購入実績	実績報告書に添付される薬剤等購入明細に記載の薬剤等購入実績 ※領収証の写し等との照合
参加児童数	実績報告書に添付されるフッ化物洗口事業実績調書に記載の各月初日の入所児童数及び参加児童数 ※各月初日入所児童数データとの照合
実施内容	実績報告書に添付されるフッ化物洗口事業実績調書に記載の実績内容（処方指示者、使用薬剤、実施期間等） ※フッ化物処方指示書の写しとの照合
補助金確定額	実支出額（薬剤等購入費用）と補助金上限額（参加児童数×単価）との比較（いずれか低い方）
その他	提出書類の記載漏れ、添付書類の漏れ等

## (8) 保育士等就労スタートアップ補助金

施設で雇用する通算経験年数が3年未満の常勤職員の給与加算分（当該補助金交付要綱に定める額）について、対象職員数に応じ、施設に対し補助するもの。

## ●交付申請

項目	審査内容
対象職員の補助要件該当の可否	交付申請書に添付される保育士等就労スタートアップ事業費補助金交付申請調書に記載の職員の勤務形態（一日あたりの勤務時間、一月あたりの勤務日数） ※雇用契約書との照合
対象職員の補助対象期間	交付申請書に添付される保育士等就労スタートアップ事業費補助金交付申請調書に記載の雇用（常勤）開始日、他施設勤務経験の有無・勤務年数 ※雇用契約書、従事証明書との照合 ※処遇改善等加算Ⅰの申請書との照合
補助金交付決定額	各対象職員の当該年度補助対象月数×単価の合計
その他	提出書類の記載漏れ、添付書類の漏れ等

## ●実績報告

項目	審査内容
追加対象職員（交付申請時に申請のなかった職員）	交付申請時の対象職員に係る審査内容（補助要件該当の可否、補助対象期間）と同様
対象職員の賃金改善実績等	実績報告書に添付される保育士等就労スタートアップ事業費補助金実績調書に記載の各対象職員の改善実績額及び法定福利費 ※対象職員の押印のある賃金改善額確認書との照合
補助金確定額	補助対象額（各対象職員の当該年度補助対象月数×単価の合計）と実支出額（賃金改善実績）との比較（いずれか低い方）
その他	提出書類の記載漏れ、添付書類の漏れ等

**(9) 私立幼稚園運営費補助金**

園具費、教具・教材費、教育研究費について、在籍児童数等に応じた上限額の範囲内で施設に対し補助するもの。

**●交付申請**

項目	審査内容
補助金使用計画	交付申請に添付される補助金使用計画書に記載の区分（園具費・教材教具費・教育研究費）ごとの購入品目等及び金額の妥当性
補助金交付決定額	補助金上限額（施設割＋園児数割）と補助金使用計画による使用金額との比較（いずれか低い方）
その他	提出書類の記載漏れ、添付書類の漏れ等

**●実績報告**

項目	審査内容
補助金使途内訳	実績報告に添付される補助金使途内訳書に記載の区分（園具費・教材教具費・教育研究費）ごとの購入品目等及び金額 ※領収証の写しとの照合
補助金確定額	補助金上限額（施設割＋園児数割）と実支出額（補助金使途内訳の合計金額）との比較（いずれか低い方）
その他	提出書類の記載漏れ、添付書類の漏れ等

**(10) 認可外保育施設職員健康診断費補助金**

職員の健康診断に係る費用について、受診した職員数に応じ、職員一人当たりの上限額の範囲内で施設に対し補助するもの。

**●交付申請**

項目	審査内容
受診対象者名簿	交付申請に添付される受診対象者名簿に記載の対象者及び受診料（見込額）の妥当性
補助金交付決定額	補助金上限額（対象者数×単価）と受信対象者名簿による受診料（見込額）の合計額との比較（いずれか低い方）
その他	提出書類の記載漏れ、添付書類の漏れ等

**●実績報告**

項目	審査内容
受診実績	実績報告に添付される受診対象者名簿兼実績調書に記載受診者及び受診料の合計額 ※領収証の写しとの照合
補助金確定額	補助金上限額（受診者数×単価）と実支出額（受診料の合計額）との比較（いずれか低い方）
その他	提出書類の記載漏れ、添付書類の漏れ等

## 【別表1-7】 多子軽減給付認定（仮称）業務

項目		審査内容
申請者	氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳との突合</li> <li>・仙台市内に居住している</li> </ul>
	生年月日	
	住所	
対象児童	氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳との突合</li> </ul>
	申請者との続柄	
	生年月日	
	性別	
世帯員	氏名	
	児童との続柄	
	生年月日	
護る申請者 児童に係 保係	多子軽減給付認定（仮称）要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請に係る児童が0～2歳児である</li> <li>・保育を必要とする要件（注1）に該当することが確認できる添付資料の有無及び内容</li> <li>・世帯内で第2子以降である</li> </ul>
施設名	利用予定施設名	・多子軽減給付認定（仮称）の対象施設である
認定希望日	認定希望日 （利用開始（予定）日）	申請日以降の日である
その他	提出書類の記載漏れ、添付書類の漏れ、認可保育所等に入所していないことの確認等	

## 注1 保育を必要とする要件

	要 件	確認資料 (例)
1	1ヶ月に64時間以上就労している場合(自営業、夜間勤務、内職等を含む) ※育児休業中の場合、保育施設等の利用開始日の2か月後までに復職する場合のみ対象 ※無収入で就労と認められない場合は対象外(例 ボランティア活動、自家消費のための農業、町内会の役員等)	就労証明書 保育を必要とすることの申告書(証明書)
2	妊娠中又は出産後間がなく、兄弟の保育が困難な場合 ※認定期間は、出産予定日の8週前に相当する日から、出産日から起算して8週間を経過する日の翌日が属する月の末日までとなる。ただし、多胎児の場合は出産予定日の14週間前に相当する日から認定することができる。	母子健康手帳の写し(母の氏名・出産予定日記載箇所)
3	病気にかかり、もしくはけがをし、又は精神もしくは身体に障害を有している場合	診断書原本又はその写し(保育を必要とすることの記載があるもの) 身体障害者手帳等
4	家庭内の親族を常に介護している場合(1か月に64時間以上)	保育を必要とすることの申告書(証明書) 診断書原本又はその写し等
5	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合	保育を必要とすることの申告書(証明書) り災証明書
6	求職活動中である場合 ※認定期間は認定開始日から90日又は3か月のうち短い期間を経過する月の末日までとなる。また、就労証明書等の提出により、認定期間が変更となる。	保育を必要とすることの申告書(証明書)
7	1ヶ月に64時間以上就学している場合(学生、職業訓練等のうち通学を要するもの)	保育を必要とすることの申告書(証明書) 在学証明書等
8	育児休業中である場合(1ヶ月64時間以上就労していて、認定申請対象児童の弟妹に係る育児休業中の場合)	就労証明書(育児休業期間の記載があるもの)
9	その他、上記に類する場合で、どうしてもお子さんの保育ができない場合	保育を必要とすることの申告書(証明書) 状況が確認できる書類

## 【別表1-8】 多子軽減給付（仮称）償還業務

項目		審査内容
請求者	氏名	認定情報と照合
	生年月日	
	認定保護者又は対象児童との関係（続柄）	
対象児童	氏名	認定情報と照合
	生年月日	
	多子軽減給付認定（仮称）の有無	
	利用施設	
容 請 求 内	利用月	請求書の添付書類「領収証兼提供証明書」の記載内容
	利用日数	
	支払った利用料（無償化対象額）	
振込 口座	振込口座名義人	請求書の添付書類「口座登録（変更）届」の記載内容
	口座情報	
その他	請求書に記載の支払通知書送付先の確認	
	提出書類の記載漏れ、添付書類漏れ等	